鏡　野　町　の

　移　住　定　住　制　度

◎充実した子育て支援でしっかりサポート

●おむつ購入費の助成**最大４万８千円　（担当課：保健福祉課）**

　おむつ（布・紙どちらでも可）の購入に要した費用を助成（4,000円／月）

対象：1歳になる月の末日まで

●ゴミ袋の支給　**（担当課：保健福祉課）**

　おむつ処理用としてゴミ袋を乳児１人につき、50枚支給（１回限り）

●チャイルドシート（ジュニアシート）購入補助　**最大２万円（担当課：保健福祉課）**

　チャイルドシートまたはジュニアシートを購入した場合、購入金額の2分の1を補助

対象：6歳未満の乳幼児（1回限り）

●鏡野町こうのとり支援事業助成金支給**（担当課：保健福祉課）**

・特定不妊治療及び男性不妊治療に要した費用の一部を助成

（15万円（最大上限）/回、年2回、通算5年間限度）

　・一般不妊治療に要した費用の一部を助成（10万円（上限）、通算5年間限度）

　・不育治療に要した費用の一部を助成（30万円（上限）/年１回、通算5年間限度）

●妊産婦歯科健康診査費用助成**（担当課：保健福祉課）**

　歯科検診にかかる費用を助成。（産前2回、産後1回の計3回。1回5,000円）

●新生児聴覚検査の費用助成**（担当課：保健福祉課）**

　岡山県で実施している新生児聴覚検査（生後入院中に実施）の費用を助成

●乳幼児、児童および生徒医療費助成**（担当課：保健福祉課）**

　中学生卒業までのお子さんに係る保険診療での医療費の自己負担額を**全額助成**

対象：生後から中学校卒業までの乳幼児、児童、生徒

●病児・病後児保育の実施**（担当課：保健福祉課）**

　通園、通学中のお子さんが病気で集団保育等が困難な時に利用可能

対象：おおむね8ヶ月以上の乳児～小学3年生までの児童（2,000円/日、食費別途）

●インフルエンザ予防接種費助成　**４，０００円(上限)／回（担当課：保健福祉課）**

インフルエンザの予防接種費を助成

対象：生後6ヶ月から中学校卒業までの乳幼児、児童、生徒

●鏡野町立中学校生徒通学費補助**（担当課：学校教育課）**

　生徒の居住地から中学校までの通学距離が3㎞以上あって、定期バスまたは自転車を常用

する生徒を対象とした、経済的な負担軽減を図るための通学費補助

●高校生等通学助成金支給　**最大６万円／年（担当課：まちづくり課）**

　町内の住所地から高等学校等までの通学距離が15㎞以上の方に通学費を助成

●子育て支援センター**『すまいる』（担当課：保健福祉課）**

　子育て全般に関する専門的な支援(子育て相談)や一時預かり(料金別途)を行っています。

対象：未就学児とその家族

費用：1回(1家族)100円　　　開館日：月曜～金曜(祝日、年末年始を除く)

●町内の幼稚園・保育**（担当課：学校教育課）**

　町内には、町立の幼稚園、保育園、認定こども園が計8園あります。

●放課後児童クラブ・学童保育**共働きの家庭等をサポート（担当課：保健福祉課）**

　町内には、放課後児童クラブを6クラブと学童保育を1ヵ所整備しています。

対象：小学生

◎住宅支援対策も充実

●鏡野町ぬくもりの木で家づくり推進事業　**最大２００万円（担当課：産業観光課）**

「おかやまの木で家づくり推進事業実施要領」第3に規定する要件を全て満たす方で、町産材を活用して町内に自ら居住するために1戸建て住宅を新築される場合、最大200万円を補助

●鏡野町定住促進空き家改修補助金　**上限５０万円（担当課：まちづくり課）**

　町に居住する目的で町内の空き家を購入または、賃借した方が町内業者を請負業者として改修する場合に対し費用の一部(2分の1)を助成（住宅リフォーム事業との併用は不可）

●鏡野町空き家片付け推進事業　**上限１０万円（担当課：まちづくり課）**

　空き家の家財処分に要する経費に対し費用の一部(2分の1)）を助成

●鏡野町住宅リフォーム事業　**上限２０万円（担当課：産業観光課）**

　居住している住宅をリフォームする場合、改修費用の一部（10分の1）を助成（空き家改修補助金との併用は不可）

●空き家情報登録制度**（担当課：まちづくり課）**

　・町内の賃貸・売却可能な物件情報を収集し、希望者に情報提供

●高度情報化への対応**町内全地域　（担当課：くらし安全課）**

・光ケーブルによるインターネットが利用可能（別途申込が必要）

●家庭用生ごみ処理機器助成**（担当課：くらし安全課）**

　家庭用生ごみ処理機器購入費を助成

　・生ごみ処理機　　購入金額の2分の1（30,000円上限）

　・生ごみ処理容器　購入金額の2分の1（1世帯2個まで、5,000円／個）

●合併処理浄化槽設置整備補助金**（担当課：上下水道課）**

対象地域において、合併処理浄化槽の設置する費用の一部を補助

　・130㎡未満 小家族住宅　５人槽 332,000円（限度額）

　・130㎡以上 普通家族　　７人槽 414,000円（限度額）

　・2世帯･大家族住宅　　　10人槽 548,000円（限度額）

※上記補助金の他、加算補助金等があります。詳細は担当課へお問い合わせください。

◎就労への支援

●新卒者等ふるさと就職奨励金**１０万円（担当課：まちづくり課）**

中学・高校・大学等の新規学卒者(30歳未満)やＵＩＪターン者(40歳未満)が1年以内に就職し、継続して6ヵ月就労した場合、奨励金を交付

●起業支援事業補助金**最大１００万円（担当課：産業観光課）**

　町内で、事業所を設置して、起業または事業承継した方に対して、起業に係る経費の２分の１を補助

●新規就農奨励事業　**３年間で最大１００万円（担当課：産業観光課）**

　町内で新たに農業を専業として就労した方に奨励金を交付

◎企業誘致への取り組み

雇用の場を確保するため、企業立地雇用促進奨励金制度を定め、企業誘致にも積極的に取り組んでいます。

◎こんな制度もあります

●温泉入浴料助成**（担当課：産業観光課）**

町指定の温泉施設は**入浴料の半額**で利用可能

●恩原高原スキー場**（担当課：産業観光課）**

シーズン券の助成（**町民割引あり**）

◎こんな施設もあります

●鏡野町お試し住宅**（担当課：まちづくり課）**

 鏡野町へ移住を希望されている方が、ご自宅と同じ様な生活をして頂くことが出来る住宅です。１家族何名様でも1日1,000円から利用でき最大利用期間は２週間です。

滞在中は移住コンシェルジュ（一般社団法人カガミノミライ）が移住に関する事や生活・仕事に関する事などの相談事について対応いたします。田舎暮らし体験施設として、移住に向けた住居探しや就職活動などの拠点施設としてぜひご利用ください。

●農村体験型宿泊施設　**（担当課：産業観光課）**

「奥津ファームビレッジ耕心村（こうしんむら）」

　　　転入前に田畑に囲まれた耕心村で、農村体験ができます。

耕心村は古い農家を移築した民家風の宿泊棟と研修棟などがある農村体験型宿泊施設です。3棟ある宿泊棟はすべて自炊設備、暖房器具、ウォシュレット付トイレを完備しています。

転入を御検討される方は、ご宿泊していただき、研修棟で、豆腐作り・こんにゃく作り・笹もち作り・そば打ちなどの体験をされてはいかがですか。

〒708-0392　岡山県苫田郡鏡野町竹田660

鏡野町役場

ＴＥＬ：0868-54-2111（代）　ＦＡＸ：0868-54-2891

ＵＲＬ：<http://www.town.kagamino.lg.jp>

担当課連絡先　　　保健福祉課　　ＴＥＬ：0868-54-2986（直）

産業観光課　　ＴＥＬ：0868-54-2987（直）

まちづくり課　ＴＥＬ：0868-54-2982（直）

くらし安全課　ＴＥＬ：0868-54-2780（直）

上下水道課　　ＴＥＬ：0868-54-0001（直）

**「あなたの移住・定住をお手伝いします。」**

　　鏡野町移住コンシェルジュ（まちの案内人）

一般社団法人カガミノミライ　（移住定住担当：杉山・松岡）

〒708-0331　岡山県苫田郡鏡野町布原136　プラント５鏡野店内

TEL：0868-54-7655　FAX：0868-54-7657

観光＆移住相談総合サイト「かがみの旅と暮らし」

URL https：//www.kagamino.holiday/

E-mail　 kurashi@satoyama.holiday